

2-57-06

琉球国中山王尚穆より福建布政使司あて、乾隆三十六年の接
貢船の行方探索を要請する旨の咨文

(乾隆三十七《一七七二》、十一、十一)

琉球国中山王尚(穆)、接貢船隻を探問する事の為にす。

案照したるに、本爵、業に乾隆三十六年冬に於て、特に都通事
鄭鴻勳等を遣わし、海船一隻に坐駕して前みて閩省に詣らしむ。
本爵、咨もて貴司に請うを経て、恭しく皇上の勅書併びに欽賜せ
る物件、及た京より回る使臣を迎え帰国せしむるの外、所有の原
船一隻は、仍お貢使の京より回るを俟ちて、均しく原船に坐駕せ
しめ、来夏の早汛に趁りて遣発して返棹するを准されんことを乞
う、等の因ありて案に在り。

査するに、今に至るも尚お未だ帰るを見ず。恐るらくは或いは
本国の属島に飄入するや、抑も或いは風に阻まれて閩地にあるや
は亦た未だ定むべからず。

伏して祈るらくは、貴司、皇上の遠人を懐柔するの至意を仰体
し、代わりて査訪を為さんことを。若し或いは閩省に阻滞せらる
れば、仍お早やかに遣発して回国するを賜らんことを乞う。望む
こと切なり。此れが為に貴司に備咨す。煩為わくは査照して施行
せんことを。

須らく咨に至るべき者なり。

右、福建等処承宣布政使司に咨す

乾隆三十七年(一七七二)十一月十一日

注(1) 査訪 探索する。たずねる。

2-57-07

琉球国中山王尚穆の、乾隆三十七年の進貢のため、都通事蔡
熙等に付した符文(乾隆三十七《一七七二》、十一、十一)

琉球国中山王尚(穆)、進貢の事の為にす。

照らし得たるに、本爵、世天朝の洪恩に沐し、会典に遵依して
二年一貢し、欽遵して案に在り。

茲に乾隆三十七年の進貢の期に当たれば、特に耳目官向宣謨・
正議大夫毛景成・都通事蔡熙等を遣わし、表章を齎捧し、梢役共
に二百を過ぎざるの員名を率領し海船二隻に坐駕せしめ、煎熟硫
黄一万二千六百觔・紅銅三千觔・煉熟白剛錫一千觔を装運して両
船に分載す。一船の礼字第一百三号には煎熟硫黄六千三百觔・紅
銅一千五百觔・煉熟白剛錫五百觔を装載し、一船の礼字第一百四
号には煎熟硫黄六千三百觔・紅銅一千五百觔・煉熟白剛錫五百觔
を装載し、前みて福建等処承宣布政使司に至りて投納し、起送し
て京に赴き叩きて聖禧を祝らしめんとす。

所有の差去せる員役は、文憑無ければ以て各処の官軍の阻留し

て便ならざるを致すを恐る。此れが為に、王府の札字第一百二号半印勘合の符文一道を給発し、都通事蔡熙等に附し、収執して前去せしむ。如し経過の関津及び沿海の巡哨官軍の驗実に遇えば、即便に放行し、留難して遅悞するを得る母からしめよ。

須らく符文に至るべき者なり。

計開す

正使耳目官一員	向宣謨	人伴一十二名
副使正議大夫一員	毛景成	人伴一十二名
朝京都通事一員	蔡熙	人伴七名
在船都通事二員	① 魏邦英 ② 蔡卜爾	人伴八名
在船使者四員	③ 向宣烈 ④ 向緝誠 ⑤ 降得讓 ⑥ 向宏熙	人伴一十六名
存留通事一員	王三德	人伴六名
在船通事一員	楊文元	人伴四名
管船火長・直庫四名	⑧ 鄭国楫 仲秉直 ⑨ 毛元鳶 厚成業	
水梢共に一百二十名		

右の符文は都通事蔡熙等に付し、此れを准けしむ
乾隆三十七年（一七七二）十一月十一日

注（一）魏邦英 雍正六〜乾隆三十九年（一七二八〜七四）。久米村系魏

氏（渡佐次家）五世。高嶺親雲上。乾隆六年に豊見城間切高嶺地頭職を授かる。乾隆二十年遏達理座、二十五年都通事に陞る。

乾隆三十七年の都通事として中国へ赴き、三十九年福州を出発した後、行方不明となった（『家譜（一）』三二二頁）。

（二）蔡卜爾 我謝親雲上（『家譜（二）』四三八頁、孫惟仁の譜）。乾隆三十七年の在船都通事。

（三）向宣烈 乾隆三十七年の在船使者。『宝案』では乾隆二十九年の在船使者（巻四八）としても名がみえる。

（四）向緝誠 乾隆三十七年の在船使者。

（五）向宏熙 金城里之子親雲上朝恒（『家譜（三）』六二〇頁、麻真岑の譜）。乾隆三十七年の在船使者。

（六）王三德 雍正六〜乾隆四十四年（一七二八〜七九）。久米村系王氏（小渡家）六世。乾隆二十九年当座、三十年都通事に陞る。乾隆二十七年の二号船火長、三十七年の存留通事として中国へ赴いた。乾隆四十一年に蔡世昌とともに明清律例などを訳し賞罰法典（『琉球科律』）の制定に携わった（『家譜（二）』四頁）。

（七）楊文元 雍正四〜乾隆五十一年（一七二六〜八六）。久米村系楊氏五世。乾隆二十六年勢頭座敷、二十八年都通事、四十五年中議大夫に陞る。乾隆十七年に勤学として福州に赴き、十九年帰国した。乾隆二十二年に再び勤学として福州へ赴き、二十六年に漂着した琉球人を送還するための護送通事となり帰国。乾隆三十七年の二号船通事、四十九年の北京大通事を務めた。乾隆五十一年に福州にて病没（『楊姓家譜 元祖古波蔵筑登之』）。

（八）鄭国楫 乾隆三〜三十九年（一七三八〜七四）。久米村系鄭氏（池宮城家）十五世。乾隆二十三年に勤学として福州へ赴き、翌年帰国。乾隆三十七年の総官（管船火長）として中国へ赴き、三十九年に中国を出発後、暴風に遭い行方不明となった（『家譜（二）』五九七頁）。

（九）毛元鳶 乾隆三十七年の管船火長。